

トレプトウ・ケペニックが移住諮問委員会を設立!

親愛なる市民の皆様へ。

トレプトフ・ケペニックは多様な町です。ほぼ2割の市民には移民や逃亡の経験がある。これは、彼らまたは彼らの家族自身がドイツに移住したり、逃亡したり、人種差別の影響を受けていることを意味します。社会の多様性は、政治や行政の世界では見えないことが多い。トレプトフ・ケペニクでは、多くの人が選挙権を持たないのみならず、持っても部分的にしか投票できないことが多いのです。トレプトウ・ケペニックでは、近隣住民の方々の意見を聞き、配慮していくために、移住諮問委員会を設立します。トレプトウ・ケペニックの人々で、自身も移住や逃亡の歴史を持ち、この地区で生活を送ったり、働いたり、研修したり、ボランティアや勉強をしたりする人々の尽力で構成されます。また、彼らがミーティングやカウンセリングセンターの代表者もアドバイザーボードの一員となる予定です。

移住諮問委員会は、移住や逃亡の歴史を持つ人々の参加、統合、平等な参加に関するあらゆる問題について、地区事務所に助言し、支援します。移住諮問委員会は、区議会（略して BVV）の委員会の公開会議に代表者を派遣することができ、州の諮問委員会や他の行政区の移住諮問委員会との交流を定期的に求めています。移住諮問委員会では、地区の現場で、そして地区のために、具体的な変化をもたらす可能性があります。これを成功させるために、興味のある方はぜひ会員になることをお勧めします。

Treptow-Köpenickに住んでいて、あるいは雇われていますでしょうか？移住や逃亡などを経験したことがありますでしょうか？ご興味のある方・経験者は、2022年12月31日までに簡単な自己紹介・動機・ビジョンを添えて移行諮問委員会へ申請してください。

Bezirksamt Treptow-Köpenick von Berlin
Büro des Bezirksbürgermeisters, Integrationsbüro
Rudower Chaussee 4
12489 Berlin

integration@ba-tk.berlin.de

人種差別を受けた経験のある方、LBSTQIA*の方、障がいのある方、慢性疾患のある方の応募を強く希望します。

グレゴリー・ポストラー（トレプトウ・ケペニック地区参加・統合担当官）

トレプトウ・ケペニック区役所統合事務所 難民問題・広報担当コーディネーター カタリーナ・シュトゥックル氏

移住諮問委員会に関するFAQ

移住相談室はなぜ設立され、また、どのような活動を行っているのですか。

移住社会における近代的な行政のための新しい参加法では、すべての地区に移住諮問委員会が設置されます。参加、統合、移民や難民の背景を持つ人々の平等な参加に関するあらゆる問題について、地区事務所に助言し、支援します。移住諮問委員会は、地区議会（BVV）のテーマ別委員会の公開会議に代表者を派遣することができ、州の諮問委員会や他の地区の移住諮問委員会との交流を定期的に求めることができる。

移住諮問委員会のメンバーには、どのような人がいますか？

1. トレプトフ・ケペニックに居住、就労、研修、ボランティア、留学している移民・難民の経歴を持つ人々。彼らは、移住のアドバイザリーボードの大半を形成しています。

2. 市民社会からの参加、統合、平等な参加に関する知識を、移民や難民の背景を持つ人々にとって理解しやすい方法で、フルタイムまたはボランティア活動に活用している人々。

各メンバーには副リーダーがいます。地区当局の統合事務局は、諮問委員会の会合に顧問の立場で参加し、専門的・組織的な支援を提供する。

Migration Advisory Boardはどのように招集されるのですか？

移住諮問委員会の構成員会議は、2023年の初めに開催される予定です。ご興味のある方は、2022年12月31日まで会員登録のお申し込みが可能です。選考面接は12月下旬から1月上旬に行われる予定です。メンバーは手続き規則を採択し、移住諮問委員会の会合方法、将来の新メンバーの選出時期や方法などを決定します。

移住や飛行の歴史は何を意味するのか？

移住や逃亡歴とは、以下のいずれかに該当することです。

- 自らドイツに移住・逃亡

- 移民した子供や孫がいる

- 人種差別された人々。これには、非白人のドイツ人や、イスラム教徒、ユダヤ教徒、シinti*ツツエ、ロム*ンジャと特定される人々が含まれます。

どうすれば応募できるのですか？

2022年12月31日まで、自己紹介、志望動機、移住相談室へのアイデアなどを添えて、下記宛にご応募ください（郵送または電子メールにて）。

Bezirksamt Treptow-Köpenick von Berlin
Büro des Bezirksbürgermeisters, Integrationsbüro

Rudower Chaussee 4
12489 Berlin

integration@ba-tk.berlin.de

会員としての義務は何ですか？

- 会議、テーマ別作業、ネットワーキングに定期的に参加すること。

- 特定の役割を担う場合：例えば、BVV専門委員会への参加、諮問委員会の会議の招待および開催、財務管理、広報、諮問委員会の議長など。

名誉職手当、旅費・会議費手当

BVVのメンバーや市民代議士と同様に、経費手当、旅費手当、会議手当があります。